

と 翔べ「丘の上の図書館」

池田市立図書館への提言



丘の上の図書館

IKEDA

平成20年(2008年)8月

池田市図書館協議会

目次

図書館長の諮問	2 P
答申前文	3 P
提言の基本的な考え方 「地域の情報拠点」	4 P
提言事項一覧表	5 P
提言の全体概念図	6 P
1、「丘の上の図書館」の現状	7 P
2、改善への取り組み	10 P
3、協議会の取り組み	11 P
4、私たちのめざす図書館像	12 P
5、各提言事項の説明	14 P
6、実現への行程試案	24 P
7、図書館の歩みと第14期協議会の取り組み(年表)	25 P
8、会長のまとめ	28 P

「丘の上の図書館」

市立図書館がもっと市民に親しまれるよう愛称をつけてはどうかという提案が図書館協議会の話し合いの中で出されました。提案をもとに平成19(2007)年10月、市民から公募し、寄せられた17の案の中から、この愛称が選ばれました。丘の上に立地するイメージをよく表しています。表題下のロゴマークは、まちづくりや環境事業などのデザインを手がけている(株)バードデザインハウス(大阪市北区)代表の鳥山大樹さんの作品です。愛称、ロゴマークとも図書館に関連する催しなどの際、どうぞお使いください。

平成 18 年 11 月 26 日

池田市図書館協議会

会長 たつみ 都志 様

池田市立図書館

館長 長 森 育 代

諮 問 書

次の事項について、図書館法第 14 条第 2 項に基づき諮問します。

「池田市における図書館のあり方について」

(説明)

池田市の図書館は、昭和 37 年に学生や勤労青年の学習の場として、池田駅近くの新町に蔵書数 3 千数百冊で開設されました。昭和 55 年、市制 40 周年記念事業として、五月丘に「池田市立図書館」を歴史民俗資料館と併設して新設し、現在に至っています。

コンピューターを使って本の貸出サービスを行う先進的な図書館として蔵書数 5 万 5 千冊からスタートし、今や 28 万冊を超えるに至った現図書館ですが、築後 26 年が経過して、施設の機能面のみならず、図書館サービス自体も、社会環境の変化や市民ニーズの多様化に即した見直しが必要になっています。

また、平成 10 年に地域間のサービス格差を無くす一助として、石橋駅前に分館「石橋プラザ」を開館し、一定の成果を挙げていますが、全市域的にみて、図書館サービス網はどうあるのがふさわしいのか再検討する必要もあります。

昨今の図書館を巡る状況は、予算や人員の削減、民間委託問題など、運営が難しくなる一方で、地域の情報館としての高度な利用や、市民活動の拠点としての能動的な役割を期待されるなど、大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、10 万人都市・池田にふさわしい図書館のあり方について、貴協議会にご意見をいただきたく、諮問するものです。

池田市立図書館館長 長森 育代様

第14期池田市図書館協議会は、諮問を受けた「池田市における図書館のあり方」について、市立図書館が「地域の情報拠点」として整備され、その機能が十分発揮できるよう、以下のような改善を求めることを提言として答申いたします。

平成20年(2008年)8月31日

第14期池田市図書館協議会

会長 たつみ 都志



< 丘の上の図書館(本館) >



< 図書館玄関から望む >

提言の基本的な考え方 「地域の情報拠点」

公共図書館を取り巻く環境に、いま大きな変化の波が訪れています。

本を無料で貸し出すだけでなく、拡大するIT情報に対応できる機能の整備を迫られています。また、子どもの学力低下や活字離れへの対策として、新たな法律や施策が次々生まれ、学校教育との連携に加えて、家庭教育を支援する役割も求められています。一方で、少子高齢化や自治体の財政難といった地域の実情に応じて、どのような市民サービスを展開していくのかも避けては通れない課題です。とりわけ池田市は、「地域分権」をまちづくりの目標に掲げており、市立図書館がまちづくりに果たす役割への期待は高まっています。

さまざまな課題が押し寄せる中で、今期の図書館協議会は初めて図書館長の諮問を受けました。諮問の趣旨は、「どうすれば市立図書館の魅力を増すことができるのか」とであると私たちは受け止め、提言という形で答申をまとめました。

この提言の眼目は、市立図書館は市民の知る権利に応える「地域の情報拠点」であり、情報拠点としての機能が十分発揮できるよう、諸々のサービスや施設・設備の改善を図ってほしい、という点に尽きます。

「地域の情報拠点」という考え方は、平成6(1994)年に改正、採択されたユネスコ公共図書館宣言が「公共図書館は、その利用者があらゆる種類の知識と情報をたやすく入手できるようにする、地域の情報センターである」と明快に打ち出しています。公共図書館に関する国内諸施策でも、「めざすべき図書館の姿」として登場しています。このような「地域の情報拠点としての図書館」という理念の、具体的かつ着実な実現こそが、この提言の求めるところです。

右ページにめざすべき図書館像とその実現に必要な取り組みを提言事項として掲げました。

「地域の情報拠点」の機能としては、何より「情報の泉」が豊かであることです。質量とも豊かでなければ、魅力は生まれません。**提言事項(1)**の趣旨です。

提言事項(2)は今後、充実させる機能として「課題解決型」機能を最優先に考えるべきであるという趣旨です。「生活支援型」と言い換えることもできます。市民アンケートなどをもとに検討した結果ですが、「困った時は図書館へ行けば、解決のヒントが見つかるよ」という信頼感を市民が共有できる図書館に育ってほしいとの願いを込めています。

提言事項(3)は「課題解決型」機能充実の一環ですが、未来を担う子どもたちの「学び」を応援することで「生きる力」を育む機能を重視しました。「本(情報)に出会う」ことを通して、図書館が役立つことを知ってほしい。そうした視点から、「教育のまち池田」で学校と図書館との絆をより深めることを提唱しています。

一方で、図書館は「人と人が出会う」場です。数々の出会いから人々の交流が生まれ、「図書館は楽しい」という共感が広がっていく。そんな期待が**提言事項(4)**を貫いています。

以上の提言事項(1)～(4)をどう実現させるのか。その道筋が**提言事項(5)**です。図書館を移転するのか、現地で建て替えるのか、分館を設けるのかなど、将来像は現時点では不透明です。だからこそ行政当局が責任を持って青写真を描き、市民に示していくことが不可欠であると判断しました。

以上、提言の基本的な考え方を述べましたが、市立図書館の現状や市民の要望などを分析したうえで、各提言事項について、具体的に説明していきます。

【提言事項】

提言事項(1)本や資料が充実し、市民が求める情報が豊かに蓄積されている図書館

蔵書は質量とも近隣の公立図書館と肩を並べるレベルに早く近づけてください。

郷土資料の整備を急ぎ、池田の図書館の特徴を備えるよう望みます。

IT環境が整い、各種のデータベースもそろっているなど、情報の検索が容易にできる環境づくりを求めます。ホームページもより充実させてください。

提言事項(2)さまざまなサービスをより一層向上させ、市民に情報を積極的に提供・発信することを通して、市民の課題解決を積極的に支援する図書館

貸し出しや返却が簡単にできるサービスポイント(中継点)を公共施設や駅前など便利な場所に早く設けてください。

高齢者や障がい者をはじめ、来館が困難な市民への宅配サービス実現に向け、検討を急いでください。

隣接市の図書館を池田市民が利用できる広域利用をさらに拡大することを希望します。

多様な来館者へのレファレンス(問い合わせ、相談への応答)が的確にできるよう、IT活用をはじめ、職員の能力の向上に絶えず努めてください。

提言事項(3)学校や地域と連携して、子どもたちが読書を楽しみ、資料を活用した「調べ学習」に取り組むことなどを通して、子どもたちの豊かな「学び」を応援する図書館

「池田市子ども読書活動推進計画」を踏まえ、市立図書館は学校図書館の本や資料が豊かになるよう応援することをはじめ、団体貸し出し、おはなし活動の派遣など学校や幼稚園、保育所への支援サービスを充実させてください。

学校図書館と連携して、子どもたちが情報を読み解き、活用する能力を培う教育をより深めるよう希望します。その具体例として、子どもたちが図書館で蔵書や資料を調べ、課題解決の力を身につけていく「1日図書館体験教室」をカリキュラムとして具体化することを検討してください。

提言事項(4)市民がわくわくしながら集い、出会う楽しい図書館

来館者が憩い、語り合える喫茶・談話コーナーを設け、住民の交流を育んでください。

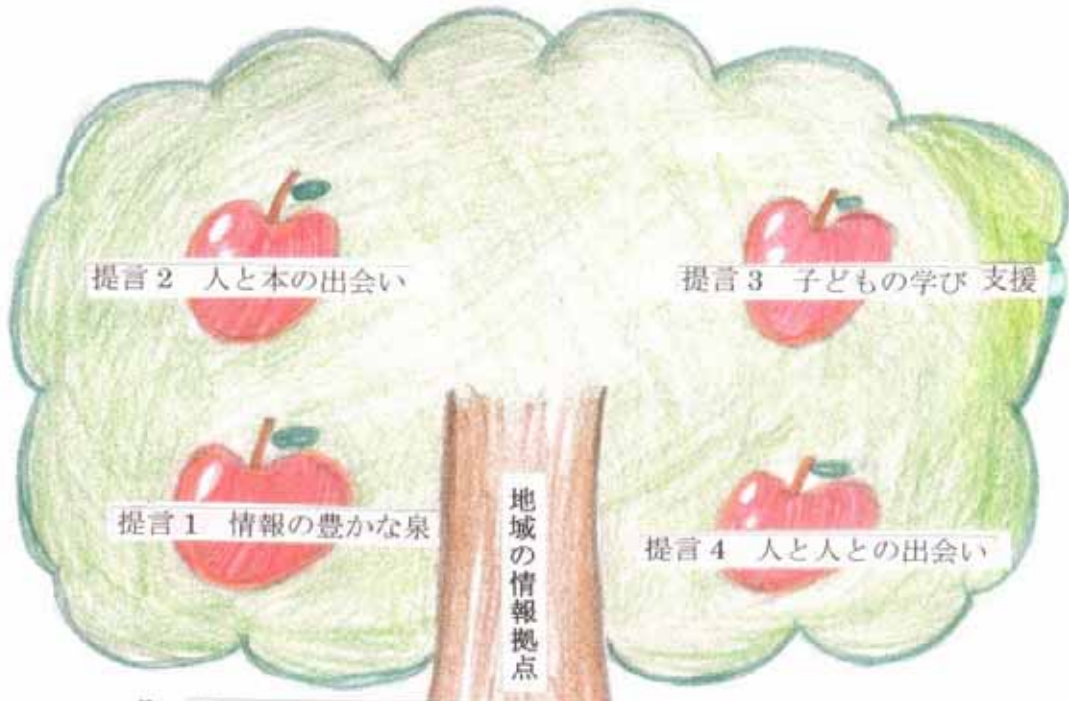
幼児と家族が落ち着いた雰囲気为本に親しめる部屋の整備を求めます。

ボランティアとの協力関係を深め、読み聞かせ教室、おはなし会、映画会などの活動がこれまで以上に多彩に展開されることを期待します。

提言事項(5)池田市の次期総合計画で図書館の将来像が明示されるよう求めます

本館は立地条件が良くないことに加え、老朽化や狭さが否めません。このため、本館移転、あるいは分館増設といった対策も含め、市立図書館の将来像が池田市の次期総合計画で示されるよう求めます。市立図書館は将来像の明示を計画づくりの担当部局に働きかけてください。計画づくりに際しては、提言事項(1)～(4)のうち、中長期的な課題に関しては実現に向けての具体的手順を明示し、実現できる課題は速やかに実行に移すことを要望します。

提言の内容 全体概念図



- 提言 1 情報が豊かに蓄積されている図書館 (P 14)
 - 蔵書の質を近隣市町村平均レベルへ
 - 郷土資料の整備
 - IT環境の整備 (各種データベースやホームページ)
- 提言 2 人と本の出会いで課題解決を支援する図書館(P 15)
 - サービスポイント (中継点) の設置
 - 宅配サービスの実現
 - 広域利用の拡大
 - 職員の能力の向上への努力
- 提言 3 子どもの学びを支援する図書館(P 17)
 - 学校図書館などへの支援サービスの充実
 - 「1日図書館体験教室」の試行
- 提言 4 人と人との出会い(P 20)
 - 住民の交流を育む喫茶・談話コーナー設置
 - 幼児が本に親しめる部屋の整備
 - ボランティアとの協力関係深化

実現への道筋

- 提言 5 次期総合計画での図書館将来像の明示(P 23)

1、「丘の上の図書館」の現状

市立図書館の現状について、私たちはおおむね次のようなものと考えています。

【立地の悪い本館】

市立図書館は本館(五月丘1丁目)と分館に当たる石橋プラザ(石橋2丁目)の2館体制でサービスを展開しています。

本館は市内中央に位置し、阪急池田駅から約1^{km}北東の丘の上。丘の下を通る市道五月丘中央線(やまざくら通り)からの坂道の勾配は急で、高齢者や障がい者らが気軽に立ち寄りにくい環境です。車での来館者も多いのですが、駐車スペースが18台分と少ないため、駐車場はいつも混雑し、市民が来館をためらう一因となっています。

市立図書館は昭和37(1962)年8月、阪急池田駅近くの新町1丁目で産声を上げました。発足時の蔵書は3613冊。昭和55(1980)年4月、市制40周年記念事業の一環として現在地に新築移転しました。鉄筋コンクリート造り地下1階、地上2階建てで延べ床面積2512^m。築後28年がたち、「古い、暗い、狭い」というイメージを市民から持たれています。今年7月には水道管破裂、エアコン故障といったトラブルも起きました。

石橋プラザは平成10(1998)年2月、初の分館として開館しました。阪急石橋駅前であり、鉄筋コンクリート造り3階建ての1階部分382^mを借り上げています。立地は良いのですが、フロアが狭く、駐車場もありません。

【増える蔵書と貸し出し】

現在地に開館して以来の図書館サービスの実績は添付資料1の通りです。平成19年度は蔵書数、貸し出し冊数、貸し出し人数(個人)とも過去最高を記録しました。

蔵書数は今年3月末現在、本館25万9594冊、石橋プラザ3万6796冊の計29万6390冊。年間の新規購入と寄贈を含めた受け入れ冊数が廃棄冊数より数千冊は多いため、年々増えており、30万冊に届こうという勢いです。図書購入費は平成9(1997)年度の2948万円をピークに、それ以降は市財政の悪化を反映して一時1600万円台まで落ち込みましたが、平成18(2006)、平成19(2007)両年度は2100万円と盛り返し、平成20(2008)年度の図書購入予算も同額となっています。

平成19年度の貸し出し冊数は54万3168冊、貸し出し人数(個人)は17万9407人で、平成18年度に比べて冊数で11.9%、人数で7.3%と大きな伸びとなりました。蔵書が年々増えていることや、平成15(2003)年にホームページを開設してインターネットで蔵書検索ができるようになったこと、平成17(2005)年からインターネットでの予約受付を始めたことなどに加え、今年1月にコンピューターシステムの更新で図書管理がしやすくなったのに合わせて、1人当たりの1回の貸し出し限度を5冊から8冊に増やした。石橋プラザの休館日を週2日から週1日に減らした—など直近のサービス改善の効果も大きかったことが、月別の利用状況などから読み取れます。

貸し出し冊数や人数に関するデータには、本館から遠い地域の利用者向けに運行している移動図書館「さつき号」による貸し出しや、地域の文庫や児童館、小中学校、保育所などに対する団体貸し出しも含

まれています。

こうした貸し出しの好調さにより、平成 19 年度の総利用者数(貸し出し人数と貸し出し以外の利用者数の合計)も 21 万 972 人で、前年度より 6.7% 増。やはり過去最高となりました。

【満足できない利用度】

このような蔵書数や貸し出し状況は、他の公共図書館と比べてどうでしょうか。残念ながら、池田市立図書館の利用度は、まだまだ満足できるレベルではないことがデータから浮かびます。

添付資料2は公共図書館のある府内自治体(40市町村、大阪市を除く)の平成19(2007)年度実績です。このうち、住民1人当たりの年間貸し出し冊数(貸し出し密度)は、図書館の蔵書が住民にどれだけ利用されているかを示す最適の指標といわれていますが、府内平均6.4冊に対し、池田市は4.73冊で、40市町村中25位です。北摂地域の9市町の中では、府内トップの茨木市(14.64冊)に続いて、豊能町、島本町、箕面市、豊中市、高槻市、吹田市が池田市より上位にあり、池田市より低いのは摂津市だけとなっています。

一方、住民1人当たりの蔵書冊数では府内平均2.6冊に対し池田市は2.8冊で21位。北摂9市町の中では、豊能町(6.9冊)、箕面市、茨木市、高槻市、島本町に次いで池田市は6位となっています。

これとは別に文部科学省は「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を人口に応じて設定しています。その基準を10万都市の池田はどの程度満たしているかという充足率を示したのが添付資料3(今年3月末現在)です。それを見ると、蔵書数で62%、貸し出し冊数で42%、年間購入図書で59%、図書費を含む資料費(平成19年度予算)で44%となっています。

これらのデータから、蔵書数は満足できるレベルではないにしろ、一定程度そろっているのに、住民の利用が低い傾向が浮かんできます。

【市民アンケートから】

市民は図書館をどのように利用し、またどのような機能を求めているのでしょうか。私たちは市立図書館が平成18(2006)年8月に行った市民アンケート(添付資料4)を一つの手がかりにして考えました。

回答したのは小学生以上の図書館利用者(利用していない人も含む)、図書館見学で来館した小学3年生の保護者ら1518人。この中で「どのくらいの頻度で図書館を利用していますか」の質問では、「2週間に1回」(27%)、「年に数回」(22%)、「週に1回」(18%)、「月に1回」(14%)、「2～3日に1回」(4%)、「ほぼ毎日」(3%)と88%が利用していました。これに対し、「利用したことがない」(10%)、「きょうが初めて」(2%)は合わせて12%で、これらの回答者が挙げた理由は「遠い」(35%)、「行く時間がない」(31%)、「場所を知らない」(14%)などの順でした。本館の立地条件の悪さが市民の利用の足かせになっていることがうかがえます。

利用者に対して来館の理由を7項目の中から選んでもらったところ、「貸し出し・返却」が46%で最も多く、「館内での読書」(18%)、「調べもの」(17%)、「新聞・雑誌を読む」(10%)、「ビデオの視聴」(3%)、「インターネットの利用」(2%)、「行事参加」(2%)が続いています。

一方、アンケートは図書館に今後求めるサービスについて11項目を挙げ、それぞれへの期待度を「小」

から「大」までの5段階に分けて評価しました。期待度の大きい順は以下の通りでした。

順位	今後求めるサービス内容	期待度 (加重平均)
	本が多く蔵書が充実している	4.37
	日常生活や暮らしに活かせる資料(本・情報)を提供してくれる	3.93
	パソコンや調べもののためのデータベースが整備されている	3.81
	調べものの手助けをしてくれる(調べる方法を教えてくれる)	3.77
	ビデオ・CD・DVD等が楽しめる	3.72
	高齢の方や障がいのある方へのサービスが充実している	3.62
	1日くつろいで過ごせる	3.62
	新聞や雑誌など情報に重点を置いている	3.40
	郷土資料、行政資料、地域の情報が充実している	3.38
	読み聞かせや読書指導など児童サービスが充実している	3.32
	あかちゃんを連れてゆっくり本を選ぶスペースがある	3.26

アンケート対象や設問の選択肢が限定されていることなどから、市民全体の意向を正確に反映しているとは即断できないにしろ、市民が図書館で本やビデオなどを楽しむことと同時に、それぞれの課題について調べ、解決を図るという「課題解決」「生活支援」機能の充実を求める声が多い傾向がうかがえます。

自由回答(記入式)では、蔵書や施設、IT環境の整備などハード面はじめ、開館時間延長や職員の対応ぶりなどソフト面に関する多くの意見や要望、苦情が記入されました。大まかなくくり方ですが、10件以上まとまって指摘があったのは以下の20項目です。

交通が不便(「駅の近くなど利用しやすい場所に移転してほしい」など含む)	76件
専門書・児童書・AV資料など蔵書を充実してほしい	76件
駐車場(駐輪場)を拡大してほしい	52件
開館時間を延長してほしい	36件
児童スペースがほしい・託児室や託児サービスがほしい	28件
広さの確保やソファの設置など読書環境を整備してほしい	25件
CD・DVDを貸し出してほしい	22件
休館日がわかりにくい・休館日を減らしてほしい	21件
建物が古く汚い・館内の照明や雰囲気暗い	19件
インターネットサービスを充実してほしい	17件
職員の対応をよくしてほしい	15件
職員が親切	14件
駅近くなどに返却ボックスを設置してほしい	14件

分館を増やしてほしい	13 件
古い本、汚い本が多い	13 件
貸し出し冊数を増やしてほしい	12 件
自習室が狭い・静かに勉強する雰囲気でない	12 件
近隣の図書館を参考に、より充実した図書館に	11 件
インターネット利用時間の拡大・公共性の高いサイトとの契約をなど	11 件
インターネットによる蔵書検索は便利	11 件

2、改善への取り組み

市民が利用しやすい図書館をめざして、市立図書館がさまざまな取り組みを進めてきたことは、市民アンケートの実施を見てもわかります。1回の貸し出し限度を5冊から8冊に増やしたことや石橋プラザの休館日を週1日に減らしたことも、市民アンケートの結果を参考にした取り組みです。昨年9月には1階ロビーの一角に幼児が遊べるキッズコーナーを新設。今年1月には1階カウンター横に相談案内カウンターを新設し、2階に情報検索用のインターネット端末を2台増設し、4台にしました。



<3人の公募委員>

何よりも、図書館長が第14期図書館協議会に「池田市における図書館のあり方について」のテーマで初めて諮問したこと、委員9人のうち3人を初めて市民公募としたことは、ともすれば行政主導、行政追認に陥りがちな図書館協議会の審議を市民の目線でもらえてもらおうという、大きな改革であると

私たちは受け止めています。

委員の市民公募や初の諮問とあいまって、館内に図書館職員研究会が生まれ、浦安市(千葉県)、市川市(同)など各地の先進的図書館の見学や私たち委員との意見交換などを踏まえて、「池田市立図書館将来構想」(添付資料5)をまとめました。図書館側のこうした自主的努力を高く評価したいと思います。今回の私たちの答申(提言)は、この将来構想を下敷きにしており、答申は図書館協議会と図書館との協働作業が生み出した成果といえます。

3、協議会の取り組み

第14期図書館協議会は、平成18(2006)年11月に初会合を開き、図書館長の諮問を受けました。図書館協議会は現在地での開館に伴って昭和55(1980)年に設置されましたが、諮問は今回が初めて。「池田市における図書館のあり方について」というテーマも包括的、かつ抜本的であり、前例のない課題に今期協議会は取り組んだわけです。

以来、2年間で計8回、協議会は開かれました。協議会の席だけでは時間が限られることから、話し合いの中で浮かんできた「蔵書とネットワークのあり方」と「快適な図書館創り」の2テーマを検討する分科会をそれぞれ開き、また箕面市立西南図書館を有志で見学するといった取り組みも行いました。答申の起案作業に入った今年5月、6月には、有志による草案検討会を各1回もち、また草案やその改訂案に対する意見もメールを通じて随時交わしてきました。こうした会合や意見交換を通じて、「図書館が市民により親しまれるよう、愛称を募集してはどうか」とのアイデアが提起され、市民公募の結果、昨年12月、「丘の上の図書館」の愛称とロゴマークが生まれるという副産物もありました。



<草案検討会>

話し合いの中で焦点となった課題の一つに、本館の新築・移転をどう考えるかという問題がありました。本館の立地の不便さから市民の利用度が低いことは否定できません。

この点を改善するには、阪急池田駅前など交通至便な場所への移転を答申で求めるべきであるとの意見が話し合いの中でたびたび出されました。市民アンケートでも多かった意見・要望です。

一方で、池田市の財政状況が芳しくない中で、理想論として本館移転を求めても当面は「絵に描いた餅」に終わるだろうから、もっと実現可能な改善を提言するべきであるとの意見も出ました。「地域に分館や分室を増設して図書館ネットワークを充実させていくことを優先するべきである」という意見は、その代表例です。

本館移転にしろ、分館・分室の増設にしろ、膨大な予算と中長期的な時間が必要となります。加えて、平成18(2006)年1月、耐震改修促進法の改正に伴い、自治体に対し学校や病院、庁舎など公共建築物の耐震化を強力に進めよ、との方針が国から示されています。こうした状況を考えると、図書館を早く移転させるべきか、あるいは分館・分室の増設を優先させるべきかという方向の選択を、判断材料に乏しい現時点で私たち協議会が下すことは性急であることは否めません。

折から、池田市が今年度から次期総合計画づくりに入ることがわかりました。市民意識調査や市民公募の委員も交えた審議会で審議し、平成22(2010)年度に議会提案する予定で、平成32(2020)年度が目標と聞いています。こうした新たな動きを踏まえ、提言事項「**池田市の次期総合計画で図書館の将来像が明示されるよう求めます**」と表現することでまとまりました。

この提言事項は、池田市、池田市教育委員会、並びに市立図書館が、市立図書館の将来像に真剣に向き合い、問題解決の方向を次期総合計画に明記するよう求めるものです。課題の先送りを容認する内容ではありません。

4、私たちのめざす図書館像

【高い理想 ユネスコ宣言】

市立図書館はどのような姿を追求するべきでしょうか。「提言の基本的な考え方」の項で触れたユネスコ公共図書館宣言(添付資料6)は大きな示唆を与えてくれました。ポイントをいくつか拾ってみます。

- ・「地域において知識を得る窓口である公共図書館は、個人および社会集団の生涯学習、独自の意思決定および文化的発展のための基本的条件を提供する」(前文)
- ・「公共図書館は、その利用者があらゆる種類の知識と情報をたやすく入手できるようにする、地域の情報センターである」(公共図書館)
- ・「公共図書館のサービスは、年齢、人種、性別、宗教、国籍、言語、あるいは社会的身分を問わず、すべての人が平等に利用できるという原則に基づいて提供される」(同)
- ・「公共図書館は原則として無料とし、地方および国の行政機関が責任をもつものとする。(中略)図書館の全国的な調整および協力を確実にするため、合意された基準に基づく全国的な図書館ネットワークが、法令および政策によって規定され、かつ推進されなければならない」(財政、法令、ネットワーク)
- ・「地域社会の要求に対応して、目標、優先順位およびサービス内容を定めた明確な方針が策定されなければならない」(運営と管理)
- ・「地域社会のすべての人々がサービスを実際に利用できなければならない」(同)
- ・「図書館員は利用者と資料源との積極的な仲介者である。適切なサービスを確実に行うために、図書館員の専門教育と継続教育は欠くことができない」(同)

理想を追求する熱い宣言の節々に、市民の生涯学習を支援する「地域の情報拠点」としての位置づけが明快にうたわれています。また、求める情報は誰でも容易に得られることと並んで、サービスの提供は誰に対しても平等であるべきだとの原則を明記し、情報格差によって市民の「知る権利」が損なわれないよう求めています。

【地域・住民に役立つ図書館 文科省報告】

国内の法律や施策ではどうでしょうか。文部科学省が平成 18(2006)年4月に公表した「これからの図書館像 地域を支える情報拠点をめざして」(添付資料7)はひとつの具体的指針です。

「これからの図書館の在り方検討協力者会議」の報告書ですが、文科省は報告書の趣旨について「これからの図書館は、調査研究の支援やレファレンスサービス(資料の利用相談)、時事情報の提供等を充実することによって、『地域や住民にとって役立つ図書館』となり、地域の発展に欠かせない施設として存在意義を明確にすることが必要です」と説明し、「地域や住民に役立つ」ポイントとして以下の4点の取り組みを提案しています。

住民の生活、仕事、行政、学校、産業など各分野の課題解決を支援する相談・情報提供の機能の強化

図書館のハイブリッド化(印刷資料とインターネット等を組み合わせた高度な情報提供)

学校との連携による青少年の読書活動の推進、行政・各種団体等との連携による相乗効果の発揮
図書館経営の改善(図書館資源配分の見直し、職員の意識改革など)

このほか、平成13(2001)年に施行された「**子どもの読書活動の推進に関する法律**」は図書館に対し子ども向けの各種サービスを充実するよう求めており、また平成17(2005)年施行の**文字・活字文化振興法**には図書館に対する国や地方自治体の責任が盛り込まれています。さらに今年6月に施行された**改正図書館法**では、家庭教育に対し図書館が果たすべき役割も加わりました。

子どもについては、平成元(1989)年に国連総会が採択し、日本も平成6(1994)年に批准した「**子どもの権利条約**(児童の権利に関する条約)」も図書館のあり方を規定しています。「**子どもの表現・情報の自由**」(13条)、「**適切な情報にアクセスする子どもの権利**」(17条)など多くの条項の中で、とりわけ「**子どもの最善の利益原則**」(3条)は、おとなは子どもにかかわることを行うに際しては、第一に子どもの最善の利益を考慮しなければならないと明示しており、市立図書館も「**地域・住民に役立つ図書館**」として子どもの最善利益を具体的に実現することが求められるのです。

以上のように、理想を求めるユネスコ宣言、具体的指針としての文科省報告はじめ関係法や施策で、図書館は「**地域の情報拠点**」という位置づけ(理念)で共通しています。そして、「**地域の情報拠点**」という理念は、池田市がいま進めている「**地域分権**」の方向とも重なり合うと、私たちは確信しています。

【地域分権からの評価】

平成18(2006)年4月、「**池田市みんなで作るまちの基本条例**」が施行されました。この条例の第5条(市民の権利及び責務)2項は「市民は、まちづくりに関し、的確に判断できるよう、必要な情報を知る権利を有する」とうたっています。条例が明記した市民の権利を生かして、必要な情報を得ようとするとき、市立図書館は所蔵する本や資料の質量から見て、「**必要な資料をいつでも、どこでも、誰にでも提供する**」最大の情報拠点ですし、そうしたサービスが求められています。

基本条例に続いて、昨年6月、「**池田市地域分権の推進に関する条例**」が施行されました。「自分たちのまちは自分たちでつくろう」を合言葉に、11の小学校区単位に住民組織の「**地域コミュニティ推進協議会**」が結成され、各推進協議会が予算の提案権をもつことや地域担当の市職員(サポーター)が配置されることなど、行財政のシステムも備わりました。

地域と市民の自立を促すこうした流れの中で、さまざまな情報を蓄積している図書館の役割への期待はますます大きくなっているといえます。

では、「**地域の情報拠点**」「**地域や住民に役立つ**」という理念から現実を照らすとき、池田市立図書館の現状はどうでしょうか。評価できる点は？ 改善すべき点は？

端的に評価すると、「**地域の情報拠点**」としての機能やサービスは、まだまだ不十分で、改善できる点が多々あります。将来像についても不透明です。基本条例の精神を踏まえて「**住民の知る権利**」に応え、地域の情報拠点としての機能を十分発揮するためには、当の市立図書館はじめ教育委員会、そして池田市が早急に取り組むべき課題が以下のように多々あると、私たちは判断しています。

5、提言事項の説明

提言事項(1)本や資料が充実し、市民が求める情報が豊かに蓄積されている図書館

蔵書は質量とも近隣の公立図書館と肩を並べるレベルに早く近づけてください。

郷土資料の整備を急ぎ、池田の図書館の特徴を備えるよう望みます。

IT環境が整い、各種のデータベースもそろっているなど、情報の検索が容易にできる環境づくりを求めます。ホームページもより充実させてください。

「地域の情報拠点」として、情報が豊かであることは何より大切です。

の蔵書の充実が市民アンケートの中の「今後求めるサービス」の質問で挙げた11項目の中で、最も要望が多かった項目です。蔵書の充実は、図書費がどれだけ確保できるか、市財政の問題と直結しますが、住民1人当たりの蔵書数を基準にして、せめて北摂9市町の中では平均以上のレベルとなるよう希望します。

の郷土資料の整備では、郷土史関係に加えて、ダイハツやインスタントラーメン、落語など、池田ならではの特徴ある資料を積極的に収集することを期待します。「落語ミュージアム」が昨春開館し、「池田学検定」も今春スタートするなど、産業や娯楽も含めて、豊かな歴史を誇る池田への市民の関心は深まっています。池田の図書館でないと見られない本や資料は、他市の図書館との資料の相互貸借を促し、図書館ネットワーク網を広げる効果もあります。

また、行政や議会関係の資料整備も心がける必要があります。

のIT環境の整備は、インターネットの世界が広がり、紙に印刷した情報の比重が軽くなる中で、文科省報告が求める「ハイブリッド化」をどう実現していくか、避けて通れない課題です。蔵書・資料の不足を補う意味でも急ぐ必要があります。一方で、IT技術が「日進月歩」の中で、どこまでIT環境を整えればいいのか、例えば、パソコンは何台整えれば需要を満たせるのか、有料商用データベースの導入はどの程度必要かなど、判断には難しさが伴います。他市の公立図書館や大学図書館の取り組み、来館者の求めるレベルなどを手がかりに、必要なIT環境のレベルを探っていく必要があります。

ホームページは情報検索の入り口であり、図書館がもつ情報の豊かさを知らせる格好のツール(道具)です。月1回発行の「いけだの本棚」や「広報いけだ」の紙媒体に比べ、日々更新できるという有利さを積極的に生かし、図書館ファンを増やしてください。

提言事項(2)さまざまなサービスをより一層向上させ、市民に情報を積極的に提供・発信することを通して、市民の課題解決を積極的に支援する図書館

貸し出しや返却が簡単にできるサービスポイント(中継点)を公共施設や駅前など便利な場所に早く設けてください。

高齢者や障がい者をはじめ、来館が困難な市民への宅配サービス実現に向け、検討を急いでください。

隣接市の図書館を池田市民が利用できる広域利用をさらに拡大することを希望します。

多様な来館者へのレファレンス(問い合わせ、相談への応答)が的確にできるよう、IT活用をはじめ、職員の能力の向上に絶えず努めてください。

「地域の情報拠点」という理念に沿って、市民の課題解決に役立ち、生活を支援するサービス提供・情報発信機能の充実を最も重視した提言です。

の「サービスポイント」の設置は、図書館の立地の弱点をカバーし、求める情報(本・資料)を市民が速やかに入手することを保証するためには、現時点では最も有効な対策であると考えました。市民アンケートでも多かった要望です。

どこに設けるか。通勤者が多く、交通網が集中している阪急池田駅前に最優先で設置してもらいたいと思います。「ステーションN」がオープンした昭和60(1985)年6月から3カ月間、「図書コーナー」を暫定設置した先例もあり、「ステーションN」や「ステーションS」、中央公民館、市役所などの中から適地を見つけ、早く開設してほしいと願います。

これが第1段階で、次の段階では共同利用施設、学校図書館などに広げることも可能だと考えます。学校図書館は日ごろ市立図書館と連携していることからして一番可能性が高そうですが、本の貸し出し・返却で住民が学校に出入りする「地域開放」と、児童生徒の安全確保との折り合いをどうつけるか。「返却用だけのポストを校門のところに設置しては」「登録された地域ボランティアが空き教室などで貸し出し・返却に当たれば」といった提案も協議会で出ました。深夜の返却用サービスポイントとして、コンビニエンスストアと契約してはというアイデアもありました。いずれにしろ、受付要員の確保、電子端末の整備など、サービスポイントを増やすためにはクリアすべき課題も多々あるようで、中期的課題として検討することを求めます。

はすでに実施している公共図書館もあり、実現可能と考えます。宅配のシステムと要する費用をどうするかが一番の課題です。移動図書館を通して宅配できないか、福祉団体や地域のボランティアの協力を得られないかなど、他市の例を参考に早急に検討を始めることを希望します。

の広域利用では現在、池田市空港1～2丁目の市民が蛍池図書館(豊中市)を利用でき、また石橋プラザも箕面・豊中両市の近隣住民が利用できるという互惠関係にあります。いずれも部分的で、池田市民全体が両市の図書館を利用できる関係までには育っていません。当方の蔵書・資料が乏しいこ

とが足かせとなり、豊中市と箕面市が結んでいる図書館間協定に池田市は入れないと聞いています。提言事項(1)で掲げたように蔵書・資料の整備を進め、将来は広域利用のネットワークに参加できるよう希望します。

の館員の資質と能力の向上は、絶えず求められる重要課題です。市立図書館の要員は今年4月現在、本館で館長も含めて職員 18 名(うちアルバイト 10 名、再任用 1 名)、石橋プラザで職員 8 名(うちアルバイト 4 名、再任用 1 名)の合計 26 名(うちアルバイト 14 名、再任用 2 名)です。このうち司書の資格のある職員は 16 名(うちアルバイト 10 名)となっています。文科省の「望ましい基準」による池田市の充足率(正職員のみ対象)は 60%。満足できる状態ではありません。

数だけではなく、職員の質向上も重要な課題です。ユネスコ宣言が「図書館員は利用者と資料源との積極的な仲介者である」と述べているように、訪れる人たちに読書の楽しさを伝え、スムーズに資料を提供し、疑問や問い合わせに答える「水先案内人」が職員の方々です。本に関する知識だけでなく、著作権や個人情報保護に関する専門知識を備え、IT利用のノウハウを身につけているなど、来館者の多様な要求に応じられる専門家集団であってほしいと願うのです。そのための能力開発に日々取り組んでほしいと願っています。

職員の資質向上を要望することに関連して、各地の公共施設で導入が進められている「指定管理者制度」(注)について、協議会としての感想をひとこと述べておきます。図書館が地域の情報拠点であることは、市民の課題解決、生活支援に向けてのサポーター役を職員が担うことであると、私たちは考えます。その役割は誰でも代わりが務まるというものではありません。

指定管理者制度の導入の是非そのものが今回の諮問内容に含まれているわけではありませんが、以上のような理由から、私たちの検討の対象とはなりません。むしろ、要員状況は満足すべきでないとして、待遇面も含めて職員の充実を優先的に図るべきであるとの意見が複数の委員から出されたことを記しておきます。

(注)指定管理者制度：地方自治体の設置する公共施設を、指定を受けた民間企業・公益法人・NPO(特定非営利活動法人)などが管理者として運営していく制度(「現代用語の基礎知識」より)

<1階カウンターで>



<移動図書館「さつき号」>

提言事項(3) 学校や地域と連携して、子どもたちが読書を楽しみ、資料を活用した「調べ学習」に取り組むことなどを通して、子どもたちの豊かな「学び」を応援する図書館

「池田市子ども読書活動推進計画」を踏まえ、市立図書館は学校図書館の本や資料が豊かになるよう応援することをはじめ、団体貸し出し、おはなし活動の派遣など学校や幼稚園、保育所への支援サービスを充実させてください。

学校図書館と連携して、子どもたちが情報を読み解き、活用する能力を培う教育をより深めるよう希望します。その具体例として、子どもたちが図書館で蔵書や資料を調べ、課題解決の力を身につけていく「1日図書館体験教室」をカリキュラムとして具体化することを検討してください。

提言事項(3)は提言事項(2)と密接につながっていますが、「本好きの子ども」を増やすことをはじめ、「教育のまち池田」にふさわしい取り組みを進めてほしいとの願いもこめて、別建てとしました。子どもたちの学力の低下、とりわけ読解力の低下が叫ばれている中で、学校図書館と市立図書館とが協力して、子どもの人間性や感性、そして読解力をはじめとする「課題解決の力」を育ててほしいと願っています。

の池田市子ども読書活動推進計画(メインタイトルは「子どもたちに読書の楽しさを」)は、平成 13(2001)年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」、翌年に国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」などを受けて平成 16(2004)年 6 月つくられました。

計画の目的について「子どもの読書活動を『生きる力』を育む重要な要素と捉え、家庭・地域・行政・学校などが一体となり、子ども読書活動の推進をめざす」と明記し、「概ね今後5年間にわたる施策の基本的な方向や取り組みを示したもの」としており、「推進のための具体的取り組み」の項目で市立図書館は子どもの読書推進のエンジンとして、以下のようなさまざまな役割が期待されています。

学校、幼稚園、保育所へのサービスとしては、団体貸し出しの充実、おはなし活動の派遣、学校図書館担当教職員との研修会の実施、子どもの本に関するレファレンスサービスの充実が列挙されています。地域・学校・家庭へ展開するサービスとしては、団体貸し出しの充実のほか、インターネットを活用した蔵書情報の提供、ブックリストの作成・配布、障がいのある子どもへのサービス、子どもの読書活動や優れた児童文学作品などについての情報提供、外国人の子どもたちに対する図書館サービスの充実などが列挙され、「子ども読書の日」の4月23日前後には「図書館子どもまつり」の開催も盛り込まれています。

また、学校図書館に対しても、計画的な図書資料の充実、学校図書館の情報化のほか、地域開放なども課題として挙げられています。

計画全体の進み具合について私たち協議会は把握するに至りませんでした。教育現場にかかわる委員からの「学校図書館の蔵書が貧しい。市立図書館が支援してほしい」という問題



<おはなし会>

提起から、学校図書館はじめ学校、幼稚園、保育所への支援サービスの充実について話し合いました。

学校図書館の蔵書数について、文科省は学級数をもとに算出した図書標準を設けています。池田市での図書標準の達成率は平成 17(2005)年度末で市立 11 小学校 64%、市立 5 中学校 71%。基準を満たしている学校は1校もありませんでした。蔵書の不足数は小学校で約3万6千冊、中学校で約9千冊に上っていました。

蔵書の貧しさの一因は、図書費の少なさです。児童1人当たりの図書費は、下表のように、豊能地域3市2町の中で池田市は最低です。学校現場からは「せめて4けたに増やしてほしい」という声が聞こえます。

現行の市総合計画(2010 年目標)は基本計画「にんげんを育む やさしさのあるまち」の「学校教育の充実」の項で、教育環境整備を実現するステップの一つとして「学校図書館の読書環境の整備を図る」を挙げています。

目標年度まであと2年を切りましたが、「教育のまち」と胸を張れる現状ではないだろうと私たちは思います。

現在、国の学校図書館図書整備5か年計画(平成 19年度～23 年度)に沿った蔵書整備が全国各地で進められています。総額1千億円規模の地方財政への措置のもと、図書標準の達成をめざす計画で、新しく購入する費用だけでなく、内容が古くなった本を更新する費用も盛り込まれています。池田市と市教育委員会がこうした動きに呼応して「教育のまち」として誇れる学校図書館に育ててほしいと願うのです。

では学校図書館に市立図書館はどのような支援ができるのか。いま図書館司書が定期的に学校図書館を回っています。巡回結果を踏まえ、市立図書館で購入したり、寄贈を受けたりした子ども向け図書を学校に贈ることは可能でしょう。

このほかの支援サービスで、団体貸し出しの充実は蔵書の不足を補う効果が期待できます。現在、団体貸し出しは1回800冊以内、3カ月以内という条件で行われており、うち小中学校への貸し出しは平成 18(2006)年度で1万9689件、2万2638冊。団体貸し出し全体の7割強を占めますが、学校によって利用度に関きがあります。移動図書館では、「さつき号」が2週間に1回訪れるステーション18カ所のうち小中学校は4カ所。このステーション網を小中学校にもっと広げることで、児童生徒の関心を深め、団体貸し出しを増やせないでしょうか。移動図書館が学校に出向いて授業などを手助けする行事等派遣事業も昨年からは始まっており、こうした事業活動による相乗効果も期待できます。

インターネットを活用した蔵書情報の提供では、学校図書館の蔵書を市立図書館のコンピューターで検索することで、児童生徒が求める本や資料をスムーズに探す効果が期待できます。見つかった本を学校から学校へ運ぶ仕組みも含めて、ネットワーク化が整備されれば、状態はかなり改善されるのではないのでしょうか。その際の本や資料の運搬には、提言事項(1)のサービスステーションを学校に設ける際、貸し出し・返却の作業を担うボランティア(学校の安全確保も考え、登録した地域住民によるグリー

豊能町	2,034円
能勢町	1,811円
豊中市	1,232円
箕面市	1,023円
池田市	865円
(大阪府衛星都市・郡小学校長会 長会資料:平成 18 年度)	

ンスカーフ・ボランティアも一例)らの協力を得る道も開けるのではと考えます。

は本好きの子どもを育てるとともに、情報活用力を養う教育の勧めです。市立図書館には現在、小学校3年生が年1回見学に訪れ、希望する中学生、大学生の職場体験も受け



< 図書館探検ツアー(1日司書)の小学生 >

入れています。しかし、図書館が「情報の宝庫」であり、さまざまな活用法があること、いいかえれば「図書館に行けば問題解決のヒントが見つかる」ことを子どもたち全員に知ってもらうには、小学3年時の見学や現在、図書館で行っている「1日図書館司書体験(夏休みに6人のみ)」だけではとても足りないでしょう。インターネットも含めて、さまざまな情報があふれ、飛び交う時代だからこそ、子どもたちに学校図書館だけでなく市立図書館活用のノウハウを「覚えてもらう」ことは、意義ある試みと考えます。「情報格差」を生じさせないための取り組みといってもいいでしょう。

もちろん、子どもの自主性や教育現場の判断が前提となる取り組みですから、図書館側が強制することはできませんが、小中学校の中から「実験してみよう」というモデル校が出てくることは望ましいと思います。

いずれにしろ、これら提言を実現するには、教育委員会や学校現場の理解と協力が欠かせません。「教育のまち池田」を確かなものとするため、学校図書館と市立図書館の絆をどうやって太くしていくか、社会教育と学校教育との壁を乗り越えて、広い視野から改善に向けて一步を踏み出してほしいと思います。

提言事項(4)市民がわくわくしながら集い、出会う楽しい図書館

来館者が憩い、語り合える喫茶・談話コーナーを設け、住民の交流を育んでください。

幼児と家族が落ち着いた雰囲気の中で本に親しめる部屋の整備を求めます。

ボランティアとの協力関係を深め、読み聞かせ教室、おはなし会、映画会などの活動がこれまでに以上に多彩に展開されることを期待します。

課題解決型図書館の実現が今後、優先して取り組むべき方向であることは私たちの一致した見解です。といて、図書館を訪れる人たちに快適さや楽しさを味わってもらうことも、図書館が担う重要な役割と考えます。地域の情報拠点として、「人と本(情報)との出会い」とともに「人と人との出会い」も大切にしたいのです。

市民アンケートを見ると、今後期待するサービスとして「1日くつろいで過ごせる」が11項目中7位、「あかちゃんを連れてゆっくり本を選ぶスペースがある」が11位でした。

アンケート結果などをもとに私たちは「快適な図書館創り」分科会を開き、話し合いました。その中で「ロビーでもくつろげる雰囲気ではない」「子連れで来ても周りに気を使わなくてはならない」「自習室は必要なのだろうか」など、利用者としての実体験やさまざまから様々な問題点が挙げられました。



<1日オープンカフェ>

昨年11月4日(休日)の「図書館まつり」の際、委員有志で玄関前広場にオープンカフェを開きました。図書館協議会について来館者に知ってもらおうという狙いとともに、分科会での論議の延長として、どの程度の需要があるのかも確かめてみようという試みでもありました。好天も手伝って、結果はコーヒー、紅茶、ジュースの喫茶類で140杯を越す注文があり、

大盛況でした。

まだ1回だけの実験ですので、平日の需要がどうか、断言できません。しかし、例えばロビーに設置している自動販売機がある程度利用されていること、また市立体育館には食事や喫茶を楽しめるレストランがあり、さらに来館者が図書館よりはるかに少ない「五月山緑地都市緑化植物園(緑のセンター)」でもコーヒー、紅茶の有料サービスがあることなどからして、来館者が憩い、談笑し、くつろぐ空間としての喫茶・談話コーナーの設置を提言したいと考えます。

業者を選定して平日も営業するような形態にするかどうかなどの点は、今後、教育委員会や図書館の判断になるでしょうが、とりあえず土日祝日に限っても試みる価値はあると思います。狭い館内で喫茶スペースをどう確保するかについては、例えば自習室の転用などによって生み出すことも可能ではないでしょうか。今後、図書館を利用するボランティア団体も含め、来館者の意見を聞いて青写真を描くよう望みます。

の幼児の部屋については、昨年9月、1階ロビーの一角に「キッズコーナー」が設けられました。市

民アンケートの回答などを踏まえた改善の一環です。しかし、狭いうえ、新聞・雑誌の閲覧コーナーと接しているため、はしゃぐ幼児をうるさがる大人もいて、まだまだ完全なものとはいえません。同行の家族も安心できるよう、自習室の転用などで生み出せるスペースを幼児室に有効活用することは望ましいと思います。



<キッズコーナー>

、でスペース捻出の「財源」として自習室の転用を候補に挙げたことについて、協議会として、ひとこと説明しておきたいと思います。一般的には図書館と自習室は切り離せないかのような印象を与えています。事実、「夏休みあと 日」のニュース記事などでは図書館の自習室がよく登場します。それらの光景をよく見ると、本人は自ら持ち込んだ教材で学習しており、図書館の蔵書や資料を使って学習しているのではありません。地域の情報拠点の機能として、積極的に支援すべき「調べ学習」と、自習室の現実とは異なるのです。こうした視点から自習室を初めから設置しないか、設置していても廃止に踏み切る図書館が増えており、自習室を備えた図書館は少数派となっています。

私たちは自習室機能については、学校・予備校の図書館や自習室などでできるだけ代替してほしいと思います。池田市では地域にきめ細かく設けられている共同利用施設を含めても差し支えないだろうと考えます。いずれにしろ、自習室の利用者をはじめ、学校現場や共同利用施設の担当部局の理解がないと、無用なあつれきが生じるだけです。自習室転用に向けては拙速を避け、来館者の意向や代替施設の可能性を事前に調べる作業が欠かせません。



<児童室にて>

設備関係ではこのほか、利用者からの苦情が相次いでいる空調設備や使い勝手の悪いエレベーターの更新、さらに駐車場の拡張なども求めたいところですが、予算の制約が伴う大改造なので、建て替え問題の行方とともに、しばらくは見守りたいと思います。

また、市民アンケートで要望の多かった「開館時間の延長」は、図書館の利用が急増するなどの状況が生じた段階で改めて検討すればいいと考えます。

これらの課題以外にも、今回の提言が触れていない課題は、蔵書内容や高齢者・障がい者・外国人向けのサービスなど、まだまだたくさんあると思います。今協議会が、館長の諮問「池田市における図書館のあり方」に対して、「地域の情報拠点」としての機能を主軸に検討した結果で、図書館の機能すべてについて考察できたわけではないからです。提言が触れていないからといって、可能な改善を見送るべきではなく、また、できる改善はどんどん進めてほしいというのが、私たちの願いです。

のボランティア活動の多彩な展開は、今後ますます重要になるでしょう。市立図書館を活動の場としている団体は現在「池田子ども文庫連絡会」など10団体。秋の「図書館まつり」はじめ、さまざまなイベ

ントを開催しています。私たち協議会有志も一日喫茶店の出店に際しては、「図書館まつり」実行委員会を通じて各団体と知り合うことができました。

図書館でのボランティア活動を市民に広く知ってもらうことで、ボランティア団体と市民、図書館の絆が深まり、幼児、高齢者、障がい者らへの読み聞かせ教室、おはなし会、映画会などの活動に参加する人々が増えれば、図書館が地域に溶け込み、素晴らしい機能を発揮しているといえるのではないのでしょうか。



<本を修理中のボランティアの皆さん>

ただし、連携を深めるといっても、司書はじめ図書館員が担っているレファレンス、図書選定などの業務にボランティアが携わることを推奨しているわけではありません。それらの業務は行政が本来受け持つべき業務であり、個人情報保護などの観点からも一線を画すべきだと考えるからです。

本来の図書館業務とボランティア活動との境界線をどう引くのかは、なかなか難しい課題で、私たち協議会としても明確な方向を打ち出すことはできませんでした。委員から出された意見のひとつに、「図書館友の会」を結成して市民の参加を募り、書架の整理や蔵書の貸し出し・返却の受付など、ある程度単純化された作業を手伝ってもらってもいいのではないか、という提案もありました。現に図書館職員研究会が視察した市川市(千葉県)では、友の会が結成され、活発な活動を展開しているそうです。

市民が図書館の利用者としてだけでなく、図書館の運営を応援し、図書館と協働して「まちづくり」を担っていくことは、素晴らしいことで、今後追求する価値のあるテーマだろうと思います。

提言事項(5) 池田市の次期総合計画で図書館の将来像が明示されるよう求めます

本館は立地条件が良くないことに加え、老朽化や狭さが否めません。このため、本館移転、あるいは分館増設といった対策も含め、市立図書館の将来像が池田市の次期総合計画で示されるよう求めます。市立図書館は将来像の明示を計画づくりの担当部局に働きかけてください。計画づくりに際しては、提言事項(1)～(4)のうち、中長期的な課題に関しては実現に向けての具体的手順を明示し、実現できる課題は速やかに実行に移すことを要望します。

池田市は昭和 41(1966)年、「教育・文化・健康都市」を宣言しました。以来、40 年以上たちましたが、教育・文化の振興に大きな役割が期待される図書館の現状は、満足できる状況でないことは、これまで記した通りです。

平成 22(2010)年が目標の現行総合計画(第 5 次)は、まちづくりの基本目標として

いきいきと輝く にぎわいのあるまち	ふれあいで築く いきがいのあるまち
のびのび暮らす うるおいのあるまち	個性を生かした みりょくのあるまち
にんげんを育む やさしさのまち	行財政を確立し 未来につなぐまち

の 6 目標を掲げています。この中で図書館に触れているのは、「いきいきと輝く にぎわいのあるまち」で列挙した 10 項目の施策のうち「情報化の推進」が掲げる「地域情報化計画の推進」の項で「図書館ネットワークの構築に努める」の 1 行と、「にんげんを育む やさしさのまち」の「社会教育の振興」の項で「21 世紀のすがた」として「公民館、図書館および成人や青少年施設など幼児から高齢者まで、幅広く学習できる環境が形成されている」と記されているだけです。社会教育施設として掲げる 13 施設の中で、図書館利用者はトップで、2 位の中央公民館の約 1.5 倍を数えます。しかし、中央公民館は「改築(機能更新)を検討する」とされているのに、図書館の将来像は記されていません。

市立図書館は昭和 55(1980)年の移転開館時、コンピューターを使った貸し出しシステムが先進的であるとの評判を呼び、視察団が各地から訪れたと聞きます。それと現状との間の落差は大きいと私たちは感じます。厳しい見方をすれば、市立図書館は「地域の情報拠点」として明確に位置づけられることなく、また将来のビジョンを示されることもなく、図書館改革をめざす「新しい波」に乗り遅れて、「漂流」してきたのではないのでしょうか。

幸いなことに、いま図書館の内部に、そして地域住民の間に、図書館をかけがえのない施設として、将来像を模索する動きが出ています。さらにこの 6 月、2010 年を「国民読書年」と定めるとの決議が衆参両院で採択されました。3 年前に施行された「文字・活字文化振興法」と相まって、読書活動を盛んにし、活字離れに歯止めをかけようという動きが今後加速していくでしょう。こうした新たな流れを踏まえて、次期総合計画で市立図書館の未来図を描き、市民に示してほしいと願うのです。

6、実現への行程試案 図書館協議会として実現可能な諸課題を検討した行程試案を掲げました。

		短期	中期	長期
(1) 本や資料が充実し、市民が求める情報が豊かに蓄積されている図書館				
	蔵書の充実(近隣市並みに)			
	郷土資料の充実			
	IT環境の整備			
	データベースの整備			
	ホームページの充実			
(2) さまざまなサービスをより一層向上させ、市民に情報を積極的に提供・発信することを通して、市民の課題解決を積極的に支援する図書館				
	駅前にサービスポイント設置			
	学校・地域にサービスポイント設置			
	宅配サービス開始			
	広域利用で協定締結			
	職員の資質・能力向上			
(3) 学校や地域と連携して、子どもたちが読書を楽しみ、資料を活用した「調べ学習」に取り組むことなどを通して、子どもたちの豊かな「学び」を応援する図書館				
	学校図書館の蔵書、図書標準達成			
	団体貸し出しの向上			
	移動図書館の活発化			
	子どもへの読書指導の活性化			
	情報活用講習の実施			
	一日図書館体験教室の試行			
(4) 市民がわくわくしながら集い、出会う楽しい図書館				
	喫茶・談話コーナーの新設			
	幼児室の新設			
	自習室の転用			
	図書館友の会の発足			
(5) 池田市の次期総合計画で図書館の将来像を明示してください				
	次期総合計画に方向明記			
	計画を肉付けし予算計上			
	本館の移設・新築または現地での増改築、分館増設			

短期：次期総合計画策定の2010年ごろまでに達成

中期：2015年ごろまでに達成

長期：次期総合計画の目標の2020年ごろまでに達成

7、図書館の歩みと第14期協議会の取り組み

【市立図書館の歩み】(太字は関係法や池田市総合計画・地域分権に関するもの)

昭和 25 年 7 月	図書館法施行
昭和 29 年 4 月	学校図書館法施行
昭和 37 年 3 月	池田市図書館条例制定
8 月 3 日	池田市立図書館、新町 1 丁目に開館。蔵書 3613 冊
昭和 45 年 5 月	図書 ^の 団体貸し出し開始
昭和 47 年 7 月	図書 ^の 個人貸し出し開始
昭和 49 年 10 月	巡回文庫開始
昭和 51 年 7 月	北豊島公民館に分室設置
昭和 52 年 5 月	共同利用施設秦野会館と石橋会館に分室設置
昭和 53 年 5 月	新設図書館・資料館建設委員会発足
昭和 55 年 3 月 31 日	図書館・歴史民俗資料館、五月丘 1 丁目に竣工(4 月 29 日に開館式、5 月 1 日業務開始)、開館当初の蔵書 6 万 3270 冊
6 月	第 1 回図書館協議会開催
昭和 57 年 4 月	冊子「今月の本棚」発刊(昭和 62 年 4 月から「いけだの本棚」に)
昭和 60 年 6 月	「ステーション N」オープンに伴い図書コーナー暫定設置(～ 9 月末)
昭和 63 年 4 月	「おはなし会」活動開始(毎月第 2 土曜日)
平成 2 年 1 月	児童室、午前中閉室を改め終日開室に
4 月	1 階に新聞閲覧室設置
平成 3 年 6 月	貸し出し冊数を 3 冊から 5 冊へ拡大。貸し出し対象者も市内への通勤・通学者に拡大
7 月	新移動図書館車運行開始(3400 冊積載)
7 月～ 8 月	夏季開館時間延長(水曜・木曜各 1 時間)
平成 4 年 4 月	来客用駐車場、玄関前に 11 台増設、計 18 台分に
平成 5 年 3 月	館内禁煙に。 文部省、「学校図書館図書標準」を設定
平成 6 年 11 月	ユネスコ公共図書館宣言採択
平成 7 年 1 月 17 日	阪神大震災で書架多数転倒、倒壊。復旧のため 7 日間休館
11 月	リサイクルブックフェア開催(2 日～ 9 日)
平成 8 年 5 月	府立図書館とネットワーク(OL - NET)と接続
平成 9 年 3 月	池田市ホームページに新着図書情報掲載
4 月	「おはなし飛行船」活動開始
平成 10 年 2 月 7 日	「石橋プラザ」開設、蔵書 1 万 5 千冊
3 月	秦野分室廃止
9 月	第 5 次池田市総合計画の基本構想、市議会で可決
平成 12 年 3 月	石橋分室、北豊島公民館分室廃止

10月27日	第1回図書館まつり開催。以後毎年秋に開催
平成13年6月	1階ロビーに車椅子配備
7月	「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」施行
12月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」成立。4月23日を「子ども読書の日」に
平成14年5月	プラザおはなし会開始(毎月第1金曜日、17年度より第2金曜日に)
平成15年10月	図書館ホームページ開設。インターネットによる蔵書検索システム導入、2階第2視聴覚室に利用者用端末2台設置
平成16年4月	「子ども読書の日」にちなみ「としょかん子どもまつり」、以後毎年
5月	選書委員会設置
6月	池田市子ども読書活動推進計画策定
10月	移動図書館「さつき号」更新
平成17年4月	インターネットによる貸し出し予約開始
5月	窓口・電話による返却期限延長サービス開始
7月	文字・活字文化振興法施行
平成18年4月	「池田市みんなで作るまちの基本条例(自治基本条例)」施行 文科省「これからの図書館像 地域を支える情報拠点めざして」公表、 「これからの図書館の在り方検討協力者会議」の報告書
8月	図書館アンケート調査実施。図書館協議会委員を初めて公募
平成19年5月	移動図書館「さつき号」の行事等派遣事業開始(緑丘・北豊島両小学校)
6月	「池田市地域分権の推進に関する条例」施行
9月	1階ロビーにキッズコーナー設置
10月	図書館の愛称募集(12月の図書館協議会で「丘の上の図書館」に決定)
11月	「図書館を再発見するためのアンケート」実施
平成20年1月	貸し出し冊数を5冊から8冊に拡大。石橋プラザの火曜休館を廃止。 コンピューターの更新と端末増設、インターネットの貸し出し延長と携帯電話での予約・貸し出し延長可能に 「広報いけだ」1月号に特集記事「図書館、ただ今、変身中！」掲載
平成20年6月6日	衆参両院で2010年を国民読書年と定めるとする決議可決
6月11日	改正図書館法、公布施行(家庭教育向上へ向けて図書館の果たすべき役割等を追加)



< 図書館協議会風景 >



【第 14 期図書館協議会の取り組み】

- 平成 18 年 11 月 26 日 第 1 回協議会開催。委員 9 名、うち公募委員 3 名。会長・副会長を選出。館長より「池田市における図書館のあり方について」諮問。
- 平成 19 年 1 月 13 日 蔵書問題分科会開催
- 1 月 14 日 快適問題分科会開催
- 3 月 17 日 第 2 回協議会開催。分科会報告など
- 7 月 21 日 第 3 回協議会開催。図書館まつりへの有志参加(オープンカフェ出店)などを話し合う
- 11 月 4 日 有志委員が図書館まつりでオープンカフェ出店。収益は図書館に寄附
- 12 月 2 日 第 4 回協議会開催。市民公募した愛称を「丘の上の図書館」に決定
- 平成 20 年 2 月 16 日 第 5 回協議会開催。各委員からの提案や図書館職員研究会の中間報告をもとに論議
- 4 月 20 日 第 6 回協議会開催。図書館職員研究会の中間報告をたたき台に答申案の方向を論議。次回に答申原案を審議へ
- 5 月 18 日 有志による答申案検討会
- 6 月 1 日 有志による答申案検討会
- 7 月 6 日 第 7 回協議会開催
- 8 月 31 日 第 8 回協議会開催、答申を館長に提出

【第 14 期図書館協議会委員一覧】

(平成 20 年 8 月 31 日現在)

	名 前	所 属 等
会 長	たつみ 都志	武庫川女子大学教授
副会長	丸山 壽太郎	池田市立北豊島小学校長
	有吉 未充	京都学園大学准教授
	富阪 昭子	(株)いけだ 3C 代表取締役社長
	松本 督	朝日新聞大阪本社代表補佐
	吉永 省三	千里金蘭大学教授
	雨堤 泉	(公募委員) 主婦
	檜野 彰久	(公募委員) 大学生
	村上 喬	(公募委員) NPO 団体会長

8、会長のまとめ

第14期図書館協議会は、平成18年11月26日に第1回の会議を開催しました。それから約2年、実に多くの時間と労力と知力を動員しながら、「明日の池田市立図書館」について議論し、答申をまとめてきました。

何よりも、この膨大な答申書をまとめてくださった松本督委員にお礼申し上げたいと思います。またそれ以上に、現状図書館の問題点について、日夜データを集め、勤務時間外に遅くまで残って研究会を開いてこられた、長森育代館長をはじめ、多くの館員に敬意を表します。皆様の切なる思いがなければ、今回の諮問 答申は実現できませんでした。

第14期図書館協議会の委員の中で、それまでの協議会の委員の経験者は私だけだからこそ、今までとの違いが分かります。これまで数期、数年に渡って委員に名を連ねて来たものの、委員会に熱心に出席したとは言いがたい、と忸怩たる思いがあります。

なぜこれまでの協議会に出席することがまれだったか。それは今までは、よくも悪くも大変アットホームな委員会であり、図書館への不満を色々口にするものの、だからどうするか、という具体的な取り組みに至らず、はがゆい思いでいることが多かったからです。

平成18年春、長森館長から「図書館協議会は館長の諮問機関です。その職能を発揮していただくべく、公募なども含めて協議会のあり方を再検討したいので、今の協議会は任期を『満了』していただきます」と連絡を受けました。

ああ、これで池田図書館は新しいページをめくることになる、というさわやかな感想を持ちました。昭和55年(1980年)に五月丘に新しい館を建てて新図書館が発足して以来、実に28年にわたってその責務を果たしてきた「丘の上図書館」は、ハード面、ソフト面ともに、大きな変革を迫られている、と2期の図書館委員を務めた身として痛感していたからです。変革が必要なのに、何も前に進まないもどかしさ。だからこそ従来の図書館協議会の委員の刷新に、変革の風を感じて、もろ手をあげて賛成でした。

しかしその後、新しい協議会の委員に、と言われて正直戸惑いました。しかし旧体制を知る人間も必要だ、と思っておして参加、なりゆきで会長に就任することになりました。

私は今まで、長、と名のつく立場になるのを極力避けてきました。なぜなら、長という調整役の立場に就くと、自由な意見を述べる事が出来なくなるからです。

自由人を標榜してはばからない私は、今までどんな会議の席でも、攻撃的で斬新で画期的な意見を言ってきました。またそれがある意味私に課せられた役割だと内外ともに思われて来たのです。にもかかわらず今回、初めて「調整役」をしなければならなくなったのです。どれだけフラストレーションがたまったか。しかし、長の名の経験豊かな丸山壽太郎副会長に支えられ、ひたすら聞き役に徹しました。

公募委員を初め委員の皆様は全員、活気にあふれ真に池田市立図書館の変革に燃えている人たちがかりでした。有吉末充委員、吉永省三委員のお二人は、図書館学の専門家として、ともすれば熱情に流れそうな委員会で冷静な意見を述べてくれました。富坂昭子委員の「図書館になじみのない立場」からの意見に、目が覚めるような思いをしたことも多々ありました。

公募委員の構成もまた理想的でした。雨堤泉委員は主婦と母親の目線と、たくいまれな好奇心で、色々な可能性を提案してくれました。そして池田市民の鏡のような村上喬委員の顔の広さには何度助けられたでしょう。また現役の大学生である檜野彰久委員の、さわやかでシャープな意見は、時々年長者を覚醒させてくれました。何と云っても一番の功労者は松本督委員です。新聞社の現役重職にありながら、答申書作成への猛烈な取り組みには舌を巻き、本当に頭が下がりました。このような委員の選択はまさに要を得ていて、長森館長の手腕を改めて感じるとともに、本気度がひしひしと伝わりました。

こんなすばらしい委員の面々が、通常の会議以外に何度も分科会を開いたり、答申書の検討会を開いたりしながら、一丸となって取り組んで来た 2 年間は、私の人生の宝のような1ページです。会長である私は何もせず、ただ調整役に徹するという、今までの人生ではありえないような幸せな 2 年間でした。

さて、若者の活字離れが問題にされ始めて長き年月がたちます。危機感を持ったある新聞社の活字プロジェクトにゼミをあげて参画しています。これは現役作家に新聞紙上に小説を書き下ろしてもらって、その作家を呼び、聴衆者を前にした生の声を聞く、というもので、学生とともに取り組んで 5 年になります。学生らはこの催しにそれぞれに感銘を受け、生きた文学に魅了されて本を読む楽しみに目覚めていきます。

中には、現役作家の既存図書を借りるために地域の図書館に初めて行った、というのもあります。それをきっかけとして地域にある新しい図書館の居心地のよさに目覚め、図書館の常連になった学生もいます。

地域の図書館が、若者の活字離れに歯止めをかけ、熟年層のオアシスとなり、ネット社会の弱点を補う機能を充実させる、これらの役割をすべてまっとうすることが出来たら、言うことはありません。

提言1～提言4に掲げた文言は、池田市への求愛の心からにじみ出たゆえのものを受け取ってもらいたいと思います。そして提言5にあるように池田市の次期総合計画に図書館の将来像が明示されることを切に望みます。

私たちは、北摂地域の中でも、五月山のふもと、大阪平野を眼下にする美しい池田という町に住んでいます。中世の昔から栄えた歴史を持ち、戦後は大阪府下の中でも有数の文教地区として発展してきました。大阪府の財政維新の波がいずれ押し寄せるにしろ、我々は文教地区としての誇りと意地を持って、残すべきものは残して後世に伝え、革新すべきところは勇気を持って革新に当たらねばなりません。

その上で市立図書館の持つ、他に比するものがない重要性をしかと受け止めて、今後も知恵を出していきたいと思います。

いずれ、愛称「丘の上の図書館」が池田市民に浸透するころには、池田市の新しい図書館像が、より具体的な形で見えてくることを期待したいと思います。



< 図書館まつりで “カフェ実験” 中 >

平成 20 年 8 月 31 日

池田市図書館協議会 会長 たつみ都志

[事務局]

池田市立図書館 <愛称…丘の上の図書館>

(池田市教育部生涯学習推進室図書館)

〒563-0029 大阪府池田市五月丘 1 丁目 10 - 12

072-751-2508 Fax 072-751-2820

Mail info@lib-ikedacity.jp

URL <http://www1.lib-ikedacity.jp>

[発行]

平成 20 年 8 月 31 日